

医師の給与について

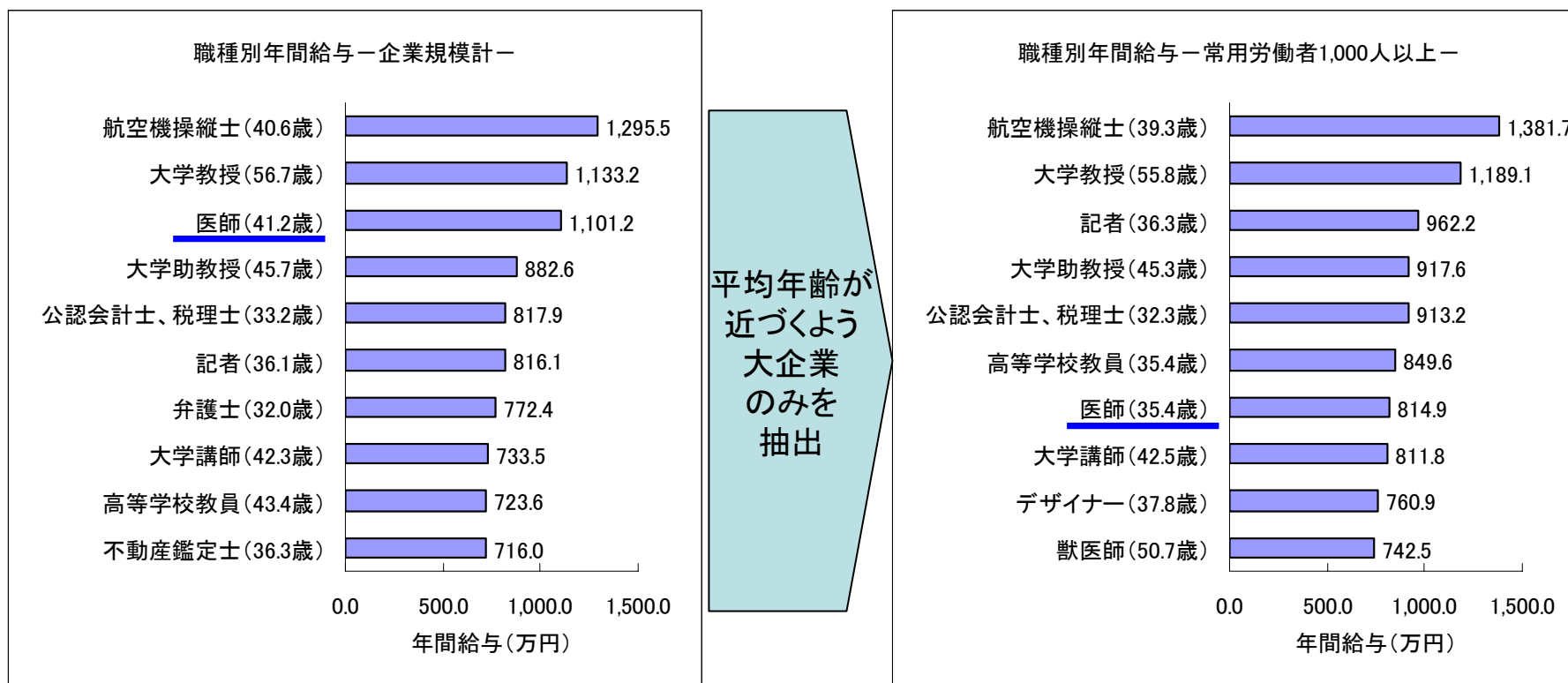
—「賃金構造基本統計調査結果」等を受けて—

2007年4月11日
日本医師会／日医総研

厚生労働省「平成18年賃金構造基本統計調査結果」を受けて、「医師の所定内給与は一般労働者の倍以上」という報道がなされたが、

1. 所定内給与とは、いわゆる残業手当を除く基本給の部分のみ(月給ベース)
2. 一般労働者の平均は、企業規模、職種、学歴にかかわらない平均値

職種別の年間給与を見てみると・・・

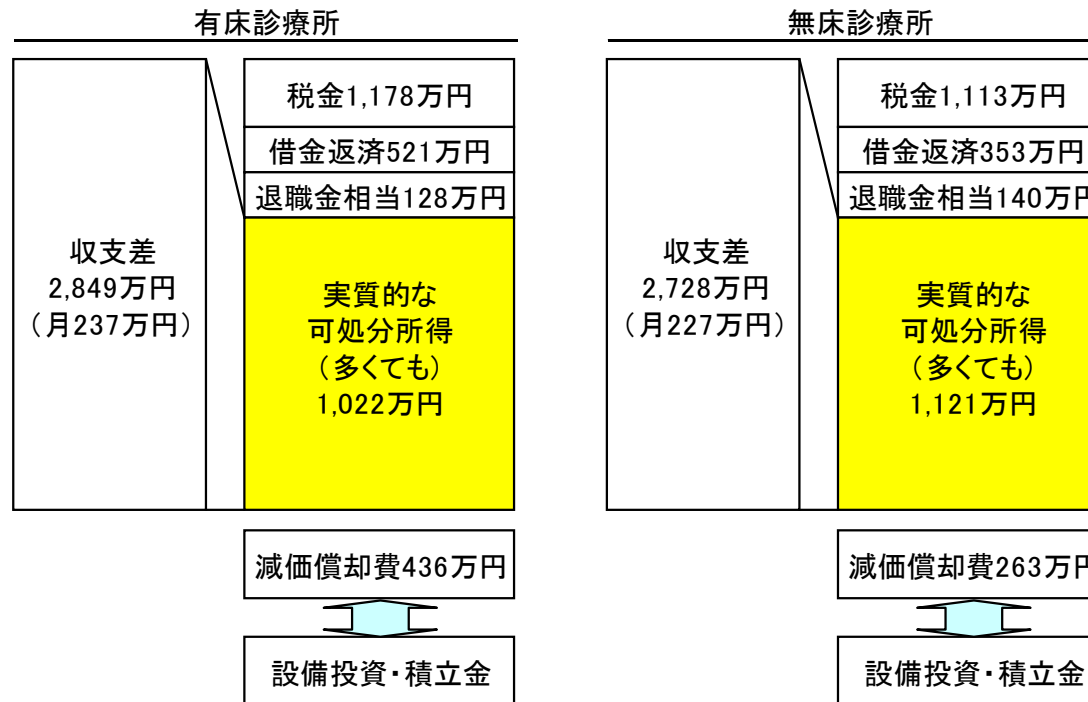


*厚生労働省「平成18年賃金構造基本統計調査結果」より

*「年間給与＝(所定内給与＋残業手当等)×12か月＋年間賞与等」として計算

一方、開業医の所得は高いという指摘もある。
 しかし、個人立の診療所では、収支差から、税金を支払い、借入金返済、設備投資等も行わなければならない、実質可処分所得は約1,000万円である。

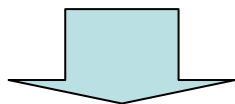
開業医(個人立診療所)の可処分所得(粗い試算)



*中央社会保険医療協議会「医療経済実態調査(平成17年6月実施)」から計算
 *詳細は「『医療経済実態調査結果速報—平成17年6月実施—』に関する分析」日医総研ワーキング
 ペーパーNo.118, 2005年11月

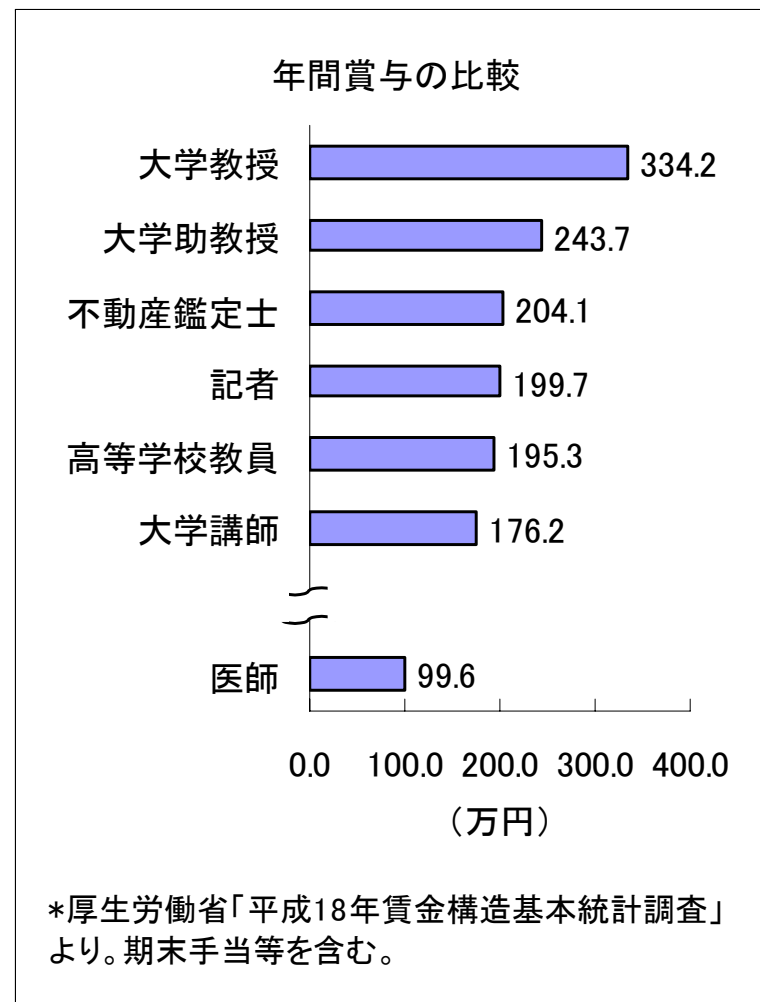
—法人と個人の収支差は単純比較できない
 —次回、医療経済実態調査公表時にも注意が必要

給与比較は、所定内給与で行われがちであるが、医師は所定内給与が高く、賞与が低い傾向にあるので、注意が必要。



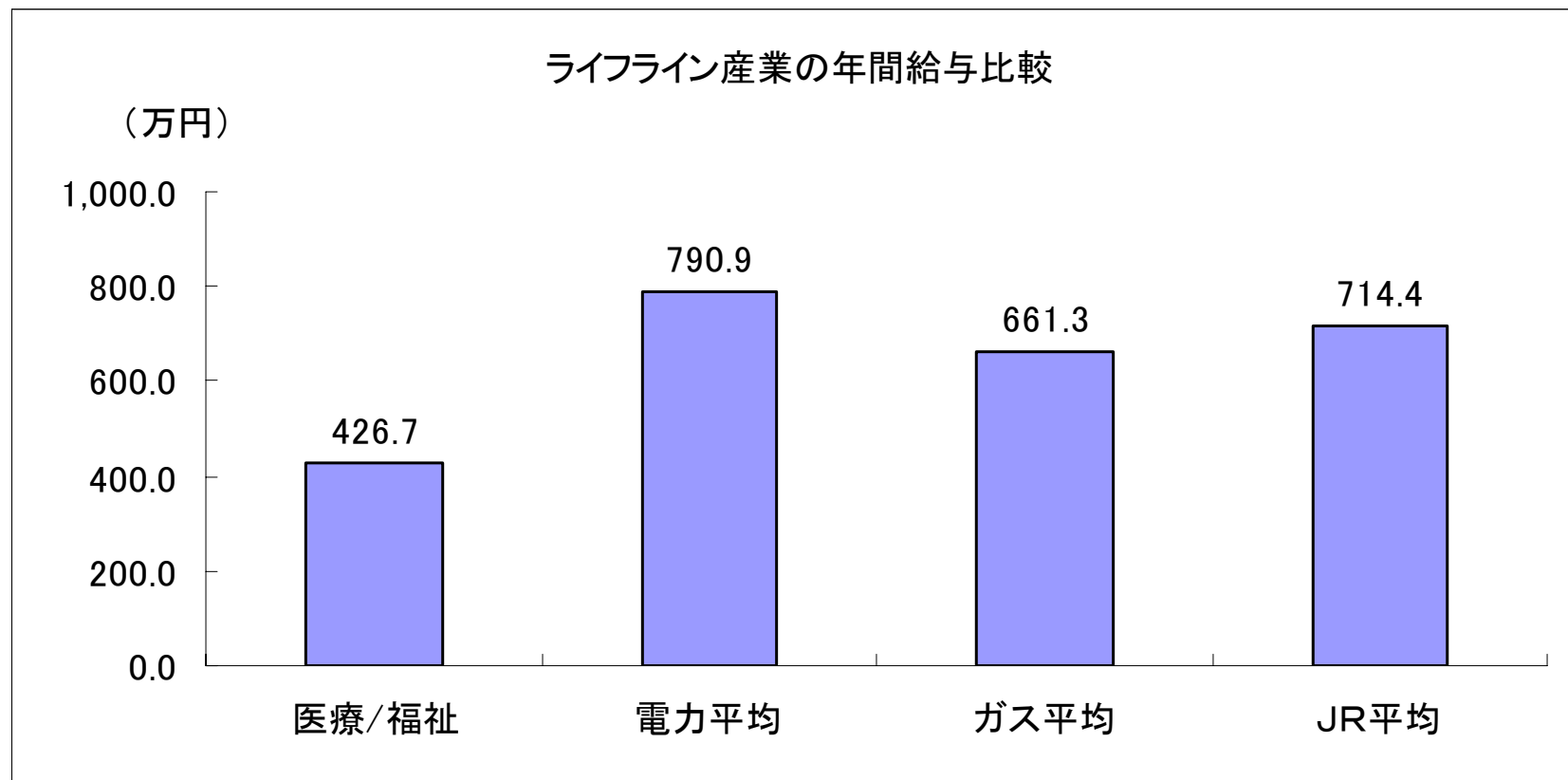
医師は、年俸制が多いこと等が考えられる。

1. 日医総研等の調査によれば、2004年3月時点で民間病院の81.6%が医師に年俸制を導入。また民間病院の53.6%は退職金なし。
2. 経団連調査では2006年の年俸制導入企業は37.6%。



1 日医総研、福岡県メディカルセンター保健・医療・福祉研究機構、福岡県医師会「病院経営マネジメント『人事制度の現状と課題－人事制度改革に向けて－』」日医総研報告書第64号, 2004年3月
2 日本経団連「『2006年1～6月実施分 昇給、ベースアップ実施状況調査結果』の概要」2006年12月

医療・福祉分野では、他のライフライン産業に比べて、給与水準がかなり低いという現実もある。(医師以外の職種も含めて)



民間企業は、上場企業の2006年3月期平均(各社有価証券報告書から作成)

電力:北海道電力、東北電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力

ガス:東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス

JR:JR東日本、JR東海、JR西日本